

令和6年度第2回仙台市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日 時 令和6年9月4日（水） 9：30 ～ 11：43
- 2 会 場 ショーケー本館ビル4階会議室
- 3 委 員 委員数 24名 （出席委員 18名 欠席委員 6名）
 - (1) 出席委員 吉田浩会長、飯島典子副会長、荒井康子委員、市川やや委員、海老澤永子委員、大橋雄介委員、神谷哲司委員、今野彩子委員、佐藤哲也委員、佐藤富美子委員、清野英俊委員、高城みさ委員、丹野由紀委員、千葉亨委員、中嶋嘉津子委員、平山乾悦委員、三浦じゅん委員、村田祐二委員
 - (2) 欠席委員 阿部祥大委員、植木田潤委員、菅澤美香子委員、高橋香子委員、土倉相委員、三浦正幸委員
- 4 会議録署名委員 清野英俊委員、三浦じゅん委員
- 5 議 事
 - (1) 報告事項
 - ①次期「仙台市すこやか子育てプラン」策定に係る子どもや若者への意見聴取等の状況について
 - ②次期「仙台市すこやか子育てプラン」策定に係る調査分析及び重点戦略検討会について
 - (2) 協議事項
 - ①次期「仙台市すこやか子育てプラン」骨子案について

議事要旨

- 1 開 会
- 2 こども若者局長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 職員紹介
- 5 議事
 - (1) 報告事項
 - ① 次期「仙台市すこやか子育てプラン」策定に係る子どもや若者への意見聴取等の状況について
資料1-1、資料1-2に基づき、総務課長及び若者支援課長が説明
 - (質疑応答) なし
 - ② 次期「仙台市すこやか子育てプラン」策定に係る調査分析及び重点戦略検討会について
資料2-1、資料2-2に基づき、総務課長が説明

(質疑応答)

吉田会長：資料2-2の5ページ「仙台市の社会移動」のグラフについて、横軸は年齢で、5年毎というのは、ここ何年か分を重ねて表示している状態だと思うが、最近の折れ線グラフは、一番色が濃いものか。

総務課主幹兼企画調整係長：グラフについては、人口移動のイメージをお伝えするものとして、

細かい軸の数値は除いていた。グラフの見方については、5年毎の年齢階級別人口の増減で、グラフ中にある、例えば20歳から24歳というのは、その5年前の15歳から19歳だった人が、その年齢になった時の転入転出の差を表している。一番新しい折れ線グラフは、2015年から2020年のもので、転出超過が一番大きい線であり、一番古い折れ線グラフは、1995年から2000年のもので、転入超過が一番高い線である。

吉田会長：そうすると、25歳から29歳の、大学を卒業して働き始める年齢で、最近は転出超過が5,000人以上落ち込んでいるが、仙台市が選択されないことが顕著になっているという問題点があるということを示しているという認識でよろしいか。

総務課長：仙台市には大学が多くあるため、大学に入る時点で転入が多くなるが、その方々が就職する際、例えば、東北大学の理系で学んだ方が就職先を探そうとしたときに、仙台市には就職先がなく、東京に本社がある会社に就職する。それが年々、5年毎の推移を見ていくと、社会移動として、5,000人以上マイナスになるような状況があるということである。

海老澤委員：資料1-1において、「こども・若者会議」が始まり、60人の募集があり22人選んだということだが、どのように募集したのか。

それから、60人の22人というのは、割合としては低いと思うが、どれぐらいの頻度でこの会議を今後継続していこうと思っているのか、もしすでにお分かりであれば、教えていただきたい。

総務課長：募集については、小学校、中学校、高校を通じて、メールやアプリ等で「こども・若者会議」の開催のお知らせをそれぞれのご家庭にお送りし、募集を始めさせていただいた。当初から20名程度を想定していたが、嬉しいことに、60名程度の応募があり、厳正なる抽選の中で、人数を確定したと聞いている。

「こども・若者会議」については、今年度だけの事業ではなく、来年度以降も継続していく事業であるが、人数等については、これから予算等が確定するため、今後検討してまいります。

海老澤委員：学校を通じて周知したということは、仙台市内の全学校に通知したという認識でよろしいか。

総務課長：こども財団からは、仙台市内の全小中学校の保護者に通知したと聞いている。

海老澤委員：私自身、この会議が開かれたことを存じていなかったが、報告を見ると、子どもたちが、自分たちの社会にどのようなことがあったら幸せか、自分たちのまわりが幸せかということ考えた上で、やってみたいことを考え、それをどのように実現するのかということと相談していくという方向性に見える。おそらく、自分たちで考えたことを実現していくという試行錯誤を通して、子どもたち自身の自己肯定感を高め、社会の一員としての意識を高めるという方向性があるのではないかと思った。

そうすると、子どもたち個人の意識に特化したものと思われ、「やりたい」と言った60人の子どもたちのうち、22の子はそれを得られるかもしれないが、選ばれなかった40の子も同じようなことをやりたかったのだろうと思う。機会の平等ではないが、会議の方向性が、子どもたちの自己肯定感を上げ、子どもたち自身が社会の一員として主体的に関わっていくことができると考えさせることなのであれば、例えばすべての学校にファシリテーターを派遣し、その学校の中で「やりたい」と言った子を可能な限りピックアップして行うであるとか、選ばれた子だけではなくて、仙台市内の「やりたい」と言った子どもたち全員にこのような機会を提供していけるようなこども財団の活動であっていただきたいと思った。

最終的に、例えば議会に意見を上げるといった経験についても、子どもたちが、「自分たちも社会の一員で、自分たちの活動を社会に反映していくのだ」と思うことは、仙台市を愛することにもつながり、子どもたちがこの市に居場所があると思うことにつながると思う。

ただし、その機会を限定した個人に与えるのではなくて、できればその機会は仙台市で望む子どもたち全員に与えられるように、来年度以降広げていけたらと思う。これは一意見であるが、ご検討いただけたら嬉しく思う。

三浦（じ）委員：資料2-2の7ページ「仙台市の出生数等」について質問であるが、夫婦の完結出生児数について、「約50年前と比較しても9割近い水準を維持しています」と書いてあることの趣旨は、結婚さえすれば、50年前と同じくらいの数の子どもの子どもが生まれるのだから、結局結婚するかしないかというところが問題ではないかと考えたということか。

総務課長：これはあくまでデータであり、結婚期間が15年以上の夫婦の完結出生児数が、ベビーブームの1972年で2.21人であって、最近の2021年で1.9人ということで、厳密には86%だったかと思うが、長く結婚している夫婦の子どもの数というのは、出生数は70%くらいか、もっと落ちているが、それに比べると、86%までしか落ちていないということ、まずはデータとして示したということである。

また、そうしたときに、日本の場合は、婚外子、結婚外で生まれるお子さんが2%というデータがあり、様々なデータを見た時に、今の日本において、出生率が大きく下がってきている原因の一つとして、婚姻数が減っていることが大きな要因となっているという分析はしている。

吉田会長：このデータの読み方としては、結婚した人が、「もう子どもが欲しくない」と思っているとか、子どもを嫌いになっているというわけではないということであり、理想の子どもの数も平均2.25人であるため、適切な環境を整えれば、出生率の回復が期待できるということの1つのエビデンスと理解していけば良いかと考えます。

大橋委員：一つ感想であるが、最近読んでいた「縛られる日本人」という本にも同じようなことが書いてあり、幸福度の高い子どもは結婚や子育てに前向きになるという相関性があるということが、今回の調査でも見受けられるので、やはりそうなのかと思っていた。

ということは、将来の出生率等を高めるためには、いまの子どもたちに対して、どれだけ幸福度を高めるための取組ができるかという投資的な考え方が改めて大事なのではと感じた。

ここから2つ質問であるが、1つ目は、資料2-2の1ページの「居心地がいいと感じる居場所」の内訳において、ほとんどのお子さんが「自分の部屋」や、「自分の家（自分の部屋を除く）」と回答しており、2ページ目の「居心地の良い居場所の数×自己肯定感」の表に、居場所の数が多いほど、自己肯定感が高いという結果があるが、複数の居場所を持っている子どもたちの内訳として、自分の家などが入っている子どもたちと、そうではない居場所が入っている子どもたちで傾向の違いがあったのかどうか、もし分かれば教えていただきたい。

というのも、2ページ目の「悩み・困りごとの相談相手の数×自己肯定感」の表では、相談相手の数と自己肯定感の相関もあり、居場所があるということだけではなくて、その場で相談できるということも含めて居場所があるということが大事なポイントではないかと思ったので、自分の部屋や自分の家という居場所の影響、そこがあるなしでどう変わってくるのかということがもしわかれば教えていただきたい。

もう1つが、居場所がない、足りていない子どもたちについて、今回の調査でどのような傾向があったのか、もし分かれば教えていただきたい。

総務課長：まず、居場所の数とその傾向について、大変申し訳ないが、そこまでの詳しい分析はしていない。

ただし、自分の部屋、自分の家のどちらかを含んで、そのほか、2つ目、3つ目と5つまで居場所を選んでいる方がおり、基本的には自分の部屋、自分の家を含んでいる方が多いというところがある。

居場所がない方の傾向についても詳細な分析はしていないが、自分の家ではないところを指している方もおり、憂慮すべきデータだと感じた。

資料2-2の1ページ「【参考】仙台市の居場所における子どもの居場所」の表を見ていただきたいが、第一の居場所として、自宅、児童養護施設、里親があり、第二の居場所として、学校があり、第三の居場所として、「公の場」の児童館であるとか、公園、図書館などがあり、また、「企業・その他」のショッピングセンターや、「地域」が作る放課後子ども教室、スポーツ少年団、子ども食堂がある。

まずは家や学校を自分の居心地の良い居場所にした上で、さらにこのような第三の居場所があり、相談できる大人がいるというところを作り上げていく、そのような子を多くしていくという施策が重要だということについて、今回分析させていただいたところである。

総務課主幹兼企画調整係長：1点補足であるが、「自分の部屋」と「自分の家（自分の部屋を除く）」を選んだ子が圧倒的に多く、その他の部分が少なかったため、複数選択とする中で、傾向は出にくかった。

ただし、「自分の部屋」と「自分の家（自分の部屋を除く）」を選んだ子を見たときには、「自分の家（自分の部屋を除く）」を選んだ子の方が、幸福度が高いような傾向が見えていた。

吉田会長：今のご指摘は、クロス集計をもう少し詳しくやることで明らかになると思うため、今後の宿題事項として、よろしく願います。

神谷委員：資料1-1に戻ってしまいが、改めて「こども・若者会議」が開かれるようになった経緯について、私の認識では、資料3の12ページ「3 基本的な課題（1）子ども・若者の権利・意見聴取」が、スタートだったのではないかと思う。これは、もともと子どもの権利条約の流れがあり、子ども・子育て会議の中でも、子どもたちの声を聞こうというところから始まったものと思う。

私もこの資料を拝見して思ったのが、参加している子どもたちにとって、とても良いプログラムで、良い学びになっているだろうと思ったが、60分の22で、その背後にいる何万人という子どもたちの意見はこれからどれくらい拾えるのか。

正直なところ、このような会議に出てこられる子どもたちというのは、比較的安定した家庭の中で、このようなところにも参加できる子どもたちではないかと思う。

そのように考えたときに、この資料3の12ページ「3 基本的な課題（1）子ども・若者の権利・意見聴取」にある、「ヤングケアラーや社会的養護下、貧困や虐待、いじめ、不登校、障害・医療的ケア等、困難な状況」にある子どもたちの声をどう聴くのか、というところについても広げること考えていただいて良いのではないかと思う。

その意味では、この子ども・子育て会議の中でも、子どもたちの意見を聞いて、今度このようなプログラムを進めていただければ良いと思う。皆がどう考えるかだけでなく、皆のお友達はどのようなことを考えているのか、広げていただいても良いのではないかと思う。そのあたり、ファシリテーターの方に上手く広めていただけると、より広い意見が拾えるのではないかと思う。

総務課長：おっしゃる通り、こどもの権利条約、また、それを踏まえて令和5年4月にこども基本法が施行され、こども基本法の中では、子どもの意見を子ども施策の中に反映し、それをフィードバックしていくことが大事だということが、条文の最初に書かれてある。

今回、計画を立てるにあたり、アンケートを取ったり、このような会議を開いたり、意見箱を実施したりというところを、様々やる必要があるだろうということで、アンケートを広く実施し、また、児童館や様々な子どもの居場所を訪問しヒアリングを行ってきた。「こども・若者会議」もその一環として、今回実施してきたところである。

また、骨子案の方でも説明するが、今後、こども基本法に沿って、このような取組を、今後広げていく方向性で考えており、特に学校や児童館など、子どもの居場所となるところにおける取組が非常に重要であると思う。

児童館においては、今年度からアンケートは取っているが、子ども意見箱であるとか、朝の

会や夕方の会において、こども会議を開いて、「遊具をどうしようか」、「図書をどうしようか」、「この金額の中で何を買い取ろうか」など、自分たちの居場所は生活の場所であるため、意見を取り入れていく事業を少しずつ始めているところであり、そのような取組を広げていく方向性で、骨子案の方もまとめていきたいと思っている。

吉田会長：こども財団の理事であるため、「こども・若者会議」が開かれた経緯について少し説明すると、大人の理事で話し合っているだけではなく、「こども理事会」というものを作ったら良いのではないかという意見があった。一つは、子どもの意見を聴取するという崇高な理念のもと、もう一つは、「こども理事会」というものがあるのも良いのではないかというアイデアから始まった。

先ほど海老澤委員より、60分の22でどうなのかというご意見があったが、今回、本当に60人も応募があるかどうか非常に心配だった。嬉しい悲鳴だが、これだけ意見を述べたいというお子さんがいた。

今年はテストケースであるが、これを基盤に突破しなければならない課題として、教育現場の協力が受けられるかどうかという課題もある。多くのカリキュラムが組まれているところに、「『こども会議』を何曜日の何時間目に実施してください」というのが、どのくらいできるのか。それができなければ、様々な児童福祉施設や現場の方にご協力いただいて、山の反対側から意見を取っていくということが必要である。

ぜひ皆さんも、子どもの意見を直接聞くことがとても大事だということを、他の部局にも理解してもらえるようにご協力いただければと思う。

(2) 協議事項

① 次期「仙台市すこやか子育てプラン」骨子案について

資料3に基づき、総務課長が説明。

(質疑応答)

吉田会長：非常に多岐にわたる豊富な内容であったため、私の方で簡単にまとめさせていただく。資料3の3ページが今回の「せんだいこども若者プラン2025(仮)」の位置付けで、従来はオーソドックスな子育て支援ということで、親御さんに対する児童福祉、母子保健、母子福祉という範疇で対応してきたものであるが、一つ踏み出したところが、子ども若者自身の幸せや福利を考えるということで、特に子どもや若者の意見を取り込もうというところが大きく踏み出したところである。もう一つは、地域社会全体も、子育てに関わっていこうというところが大きく広がったところである。

そこで、計画全体を一覧できる、19ページ「3 計画の体系」を見ていただくと、「基本的な視点」と「施策体系」が一覧で記載されている。22ページから27ページには、現時点で考えている、それぞれの項目に対応する細かな施策が記載されているが、委員それぞれのお立場から、ご自分の関連するところを見ていただいて、「もう少し充実した方が良い」など、アイデアに関してご意見、あるいはご質問があれば、お出しいただければと思う。

佐藤(哲)委員：大変前進した内容になっていると思う。以前から話題になっている、子ども自身が声をあげ、あるいは声を上げられない子どもの代弁を、私たち、例えば大人がしていく「アドボケーション」、「アドボケーター」であるが、実は国際的に見ると、もっと先に行っている。

というのも、子どもをどのように意義付けるか、価値付けるかという「子ども観」について、今大きなパラダイムシフト、要するに、規範的な枠組みの転換が大きく進んでいる。このプランは私たち大人がよかれと思って子どもに提供している。子どもは受動的に受けとめて、このプランが示しているような筋道に追随、付き従っていくことになる。

ところが、今、国際的に見ていくと、そうではない。子ども自身が世の中を良くしていく取り組みに参加していく。大人と共創、ともによりよい社会を創造していく、参加共創型、そのように社会と関わっていく。子どもはそうした権利の当事者というところまで世界は進んでし

まっている。

こうして注目されている概念が「エージェンシー」である。今日の前半部分の議論の中に如実に反映していたと私は受けとめているが、子どもが自分に関わること、自分事に対して責任感を持って、当事者意識を持って参加していくというのが「エージェンシー」である。「アドボカーション」から「エージェンシー」に進んでいるため、例えば資料3の12ページ「3 基本的な課題」の中で、単に子どもや若者の権利を守るために意見を聴取するというだけではなくて、子どもや若者自身が、先程の「こども・若者会議」の議論にもあったように、自分事として参加していくということが大切である。

つまり、この仙台市の新たなプランに、子どもや若者自身が参加していくという、視点なり、柱のようなものを考えていただけると、世界の動向に仙台市も追いつくという気がしている。

中嶋委員：資料3の19ページ「3 計画の体系」の基本的な視点の「ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実」の「(3) 個別のニーズに応じた子ども子育て家庭への支援の充実」の「④ 障害のある子どもなどへの支援の充実」について、26ページに詳細が書かれている。

このことについて、仙台市においては、児童発達支援センターと、幼稚園あるいは保育所・保育園との併用はできないと理解しているが、それは正しいか。

運営支援課長：今のご質問、健康福祉局のアーチルの所管となるが、児童発達支援センターと保育所等の併用については、保育所側では特段の制限がなく、また、児童発達支援センターの方でも、必ずしも併用ができないということではないと認識している。そのご家庭の状況に応じて、保育所に入所している方の児童発達支援センターの利用というのが、個別に判断されているものと認識している。

中嶋委員：それでは、例えば具体的なところで申し上げると、「仙台市なかよし学園」と保育園、幼稚園の併用はできるという解釈でよろしいか。

運営支援課長：個別具体のところについては、児童発達支援センターの支給決定の話になるため、詳しいお答えが難しいところではあるが、先ほど申し上げた通り、個別の状況に応じて判断されているものと認識している。

中嶋委員：おそらく、「仙台市なかよし学園」と幼稚園、保育園の併用をしている方は現状いないと認識しているが、他自治体では、併用が可能という自治体も増えてきている。現状、児童発達支援センターに子どもを預けている、通園させている、特に母親は就労していない方がほとんどだと認識している。そのような観点から申し上げますと、障害のある子どもへの支援の充実といったところで、このような児童発達支援センターと幼稚園、あるいは保育園の併用、特に午後の預かりの時間での充実をぜひ図っていただきたい。

また、今年度からだったかと思うが、幼稚園や保育園において、重度の障害のあるお子さんの受入れも、以前よりはかなりハードルが下がったと認識している。ケースによっては、児童発達支援センターに通園させることが望ましい、そちらでリハビリのようなものを受けさせて発達を促すことが望ましいお子さんも多数いらっしゃるため、今申し上げたような取組、課題といったところにも目を向けていただいて、施策に繋げていただけたらと思う。

またもう一つ、里親について、ご存知の方もいるかもしれないが、先に総務省よりこども家庭庁が勧告を受けた。里親の支援を充実させるといったところで筆頭に上がったのは、保育園の優先入所についてである。仙台市では、個別に対応を考えていただいているとのことであり、非常にありがたく思っているが、ぜひお願いしたいと思う。

吉田会長：今のご意見は、個別のニーズに応じた子ども子育て家庭への支援の充実というところに対するご意見でしたので、盛り込んでいただくようお願いする。

今野委員：こども財団の理事もやらせていただいております、「こども・若者会議」を立ち上げる際

に提案したことを、ここでも申し上げるが、「子どもたちが問題提供をして終わるような会議にするのはやめましょう」と提案した。言ったことを大人や行政の皆さん、もしくは我々が実現してくれるのだという変な成功体験を植え付けるのは少し違うと思っており、言うこととやることはセットだということを、ちゃんと子どもたちに意識してほしいと思っている。そうではないと、市役所の職員の方だけがずっと大変なまちになるというか、子どもがちゃんとまちの担い手になれるという体験をぜひして欲しいということで申し上げ、本当にそのような形になり、様々なアクションが出てきており、とても楽しみにしているところである。

企業経営者の立場から、様々な企業経営者の方々と話をしていると、今の若者は、とても賢くロジカルであるが、他責で腰が重い、アクションを起こさない若者が増えていると聞く。資料1-2の2ページ「若者が地元に残るために重要だと思うこと」において、首都圏の話があったかと思うが、この内容に私は随分違和感がある。肌感覚、実感としては、もっと首都圏と競争している印象がある。これだけ地元に残りたいという若者に寄った意見はなかなか聞かないと思っており、推測ではあるが、やりがいや自分のビジネスパーソンとしての力を高めたいとか、それこそまちの未来を作っていくかと思っている人たちは、首都圏に出て行ってしまわないかという危機感を持つところがある。そのような意味で、先ほど佐藤委員が仰っていたことは、本当にその通りだと思っており、当事者意識を持って主体的にまちの未来を作っていくという若者に向けても、魅力あるプランにしていかなければいけないと思う。

そのように考えたときに、資料2-2の10ページに書いていただいていた、「(3)次期プランで力を入れて取り組むべき方向性」は今やるべきことにフォーカスしていて良いと思ったが、それを計画に落とすと総花的になってしまうところが残念に感じた。若者の中にも、主体的に自分たちで動いていく人たちがたくさんいるため、そのような方々が何となく抜け落ちてしまっているようなところを、どのように書き込めるかと考えている。項目としては、資料3の25ページ「ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実」の中の「(1)子ども・若者の希望の実現に向けた取り組みの充実」など、その辺りになってくと思うが、この辺りを、まちの担い手であるということ意識した書き方にして、そのような施策を盛り込んでいけたら良いと考える。

平山委員：資料3の22ページから先のページについて、仙台市は全国の他都市に比べて、一つの小学校に一つの児童館を整備するという意味では、先進的な取組を以前から行ってきたと思っているため、その部分についても、きちんと計画の中に謳っていくことが望ましいと思う。

まずは、資料3の23ページ「子ども・若者の成長を支える取り組みの充実と、安心安全な環境の確保」の「(2)子どもたちが安心して成長できる環境づくり」の中で、「教育・保育従事者の人材の育成と確保」とあるが、ここには、例えば「放課後児童支援員」であるとか、「児童厚生員」という文言をぜひ入れていただきたい。

かつては、小学校1年生の15%程度が、放課後児童クラブに加入するだろう、登録するだろうと言われていたが、現在は小学校1年生の40%程度が児童クラブに登録している。私どもが運営している児童館ではそのようになっているため、年間の受け入れ日数、受け入れ時間数等で考えると、小学校よりも放課後児童クラブで過ごす時間の方が長い子どもたちがいるため、そこをちゃんと載せてもらいたいと思っている。

それから、資料3の27ページ「(2)地域の子育て支援機能の充実と多様な担い手との連携推進」の中に、「地域の子育て支援施設等」と書いてある。ここには、「児童館」と入れて良いと思う。

児童館は国で定める施設の中で唯一、0歳から18歳までを対象として、子育て中のお母さんや地域のボランティアの人たちが寄ることのできる場所であるため、その意味で言えば、仙台市は児童館があるため、児童館という名称を入れたら良いし、入れていただきたいと思う。

最後に、資料3の30ページ「第5章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」のところである。

資料3の3ページで、本プランの上位計画は「仙台市総合計画」になっており、どんどん減っていく子どもの数、子育て世代の数をどのように盛り返していくかといことは、その上位計画が定めるところと思う。

ただし、子どもにとって大事なものは、遊ぶ仲間、時間、場所の確保であり、子どもにとって

は、一番現実的な課題だと思っている。大和町や大郷町など、今後、様々なところで大規模企業の誘致が進む中、仙台市にも、子育て世代の人たちを呼び込む枠組みを作らなくてはならないと思う。

そのためには、幼稚園、保育園、児童館、放課後児童クラブの定員を、人口推計から考える量の見込みではなく、国の基準を上回る余裕を持った量の見込みとして、年度途中で他都市から転入して来る子どもたちが、待たずに保育所に入ることができる、待たずに児童クラブに登録することができる市にする。それが、子育てにやさしい、子育てを応援する市のあり方だと思っている。繰り返しにはなるが、国が定めている基準を上回る基準で、量を見込んでいただきたい。児童館の分野で言えば、国が放課後児童クラブの子どもたち一人当たりの面積の最低基準を1.65㎡と定める前から、仙台市はもっと広い、体育館のようなものまで併設しているような施設を運営してきたため、それはできないことではないと思う。

そうすると、今の子どもたちや保護者にとって、自分たちが使える場所、時間、自分たちが遊べる相手が増えれば、より良い子ども時代を過ごすことができ、そのことは保護者にとっても、安心に繋がると思う。それが、例えばInstagramなどのSNSを使って、様々な人が様々な形で、「仙台市は子育て支援がとても充実しているよ」と繋がっていく。そのことで、また子育て世代を呼び込むことに繋がるという好循環に繋がっていくと思うため、ぎりぎりの量の見込みではなく、余裕を持った量の見込みを計画していただきたい。

吉田会長：今のご指摘は、児童館や放課後児童クラブという施設の名称を明示化して、計画に盛り込んでいくべきだということと、教育・保育施設環境の積極的な目標の検討をお願いしたいというご意見であったと思う。

荒井委員：震災後、いわゆるファーストフード店や商業施設が閉まる中、10代の女子たちはどこで食事しているのかと思っていた。仮設の子からは、親が仕事を失って進学を諦めたという声も聞こえてきた。そこで、先行く先輩である宮城ドレメ専門学校の女子学生や宮城学院女子大学の学生などに協力していただいて、「ティーンズの女子会」というものを、公園や高校などで開催した。皆さんのアイデアで、メイク体験など、避難所では手にできないような、女性が喜ぶプレゼントを渡しながら、お姉さんたちとお話をしてもらったところ、「先が見えなかったけれども、夢や希望を取り戻せた」という声もあった。

「仙台市こども・若者アンケート調査結果報告書」の31ページでも、10代の中高生の場合、相談相手は、大人よりも友達となっており、私どもの男女共同参画財団で、中高生にデートDVの出前講座に行くこともあるが、何か悩み事があっても、相談するのは友達であると聞いている。

資料3の24ページ「子ども・若者が自分らしくいられる居場所」において、先ほどの今野委員のお話ではないが、大人が用意してあげる、誰かが用意してくれるということではなくて、自分たちが関わって、そのような居場所づくりを行うといった、何か当事者参加の仕組みもあって良かったのではと思う。

もちろん、虐待や暴力などもあるので、大人のバックアップは必要だと思うが、10代、高校生の子たちが小学生の話を聞けるような居場所、当事者参加の仕組みが居場所にあっても良いのではと感じた。

市川委員：私から要望と質問であるが、資料3の24ページの基本施策「②不登校・ひきこもり等への支援の充実」についてである。小学1年生になった息子が、6月から登校渋りが始まり、週2回はお休みをするという日が、6、7月続いた。想定はしていたが、私も精神的に落ち込んだ。そこで、週1日来校しているスクールカウンセラーの先生に相談して、何とか付き添い登校をした日に、息子に、「教室に行けないとき、カウンセラーの先生がいる居場所があるよ」ということを伝え、1日だけ利用したものの、課題、ハードルにぶつかった。まず、カウンセラーの先生が週1日しか来校していないことと、なおかつ、予約が必要だったことである。登校渋りというのは、本当に登校する直前に起きるものなので、予約が必要ということ、利用のハードルが高いと感じた。また、スクールカウンセラーの先生が、小中学校掛け持ちで週1日来校していることや、これでも、来校する日数が以前より増えてきているという先

生のお話もあったが、財源不足、先生の担い手不足なのではと思う。理想としては平日に毎日いてくれたら、登校できる子どもが増えるのではないかと思う。

それから、まわりの友人にも、子どもの不登校で悩んでいるお母さんがいる。子どもがひきこもってしまうなど、どこにも繋がることのできない家庭への訪問型事業というのが、市内では何かあるのか。

私のように、ある程度情報がある、息子の特性によってNPOの団体にも会員登録しているなど、そこにも拠り所、つながる場所があったり、かかりつけの発達障害のドクターもいるなど、居場所・拠り所が親子ともに複数あるため、何とか辛かった6、7月を乗り切ることができた現状があるが、そのような困ったときに駆け込む場所が、情報としてキャッチできてない、もしくはそれよりも深刻で、親御さんが、そのような情報をキャッチするまでの余裕がなく、親子ともに引きこもっている場合の、訪問型の支援が何かあるのか、教えていただきたい。

こども家庭部長：様々な居場所事業等を展開しており、様々な悩みに応じて、例えば区に相談しながら、そのような居場所などのご紹介をしているが、それに特化して、例えば両親含めた、訪問型のアクセスの有無については、少しお時間をいただきたい。

児童相談所長：児童相談所でも、不登校のお子さんのご相談を様々お寄せいただいている。児童相談所で良いのかということと、一つは、そもそも学校はそんなに行かなければならない所なのかという問題もある。

ただし、今の世の中は、「学校に行かないのか!」という圧が強い時代であり、親御さんは大変だと思う。児童相談所では、「親子こころの相談室」というところもあるため、そのようなところでご相談いただくこともある。あるいは、お問い合わせいただいた際にお話を伺い、例えば先ほど特性をお持ちというお話もあったが、放課後等デイサービスの場合、朝から来て良いというところもあり、そのような様々なこととお話することもできる。児童相談所あるいは区役所等でご相談いただくこともよいかと考える。

佐藤（富）委員：私から1つ提案であるが、先程こども財団が、「こども・若者会議」を開いた際に、60名の申し込みがあり、22名を厳正なる抽選により選んで会議をしたということであったが、今年度は難しいとしても、各児童館においては、学校の児童数の3分の1が登録しているところがほとんどであり、児童館であれば、もっと子どもたちの意見が取り入れられるのではないかと思う。

仙台市内から60名の申し込みがあり、そのうち22名の貴重な意見があったと思うが、児童館に来ることができない子どももたくさんいる。家庭が貧しくて児童クラブにも入れない子どももいる。朝ご飯が食べられない、学校に早くから来て、体育館の裏でウロウロしている子どももいる。そのような子どもたちの話を、「妹の面倒見ているよ」など、友達の話として取り入れることができると思うため、ぜひ来年、年1回でも構わないので、児童館113館でそれをやっていただきたい。そうすると、22名の意見の何十倍もの意見が出ると思う。22名の子どもは、本当に生活が安定している子どもだと思う。仙台市内には、困っている子どもがたくさんいる。給食で栄養を取っている子どももいる。そのような子どもたちの意見もぜひ取り入れていただきたい。

児童館には、中学生が週に何回か来ているところもたくさんあるため、中学生にどのような仙台市だったら良いかという話を聞いていただければ、大学を卒業しても仙台に住みたいと思うかもしれないため、ぜひそれを計画に反映いただくようお願いしたい。

吉田会長：「こども・若者会議」の実施記録など、今年実施した際の進め方の手順をきちんと取りまとめて冊子にして、児童館に共有できるよう、財団の方でノウハウを続かせるようにしたい。

村田委員：資料3の25ページ、「(2) 保健・医療の充実と子育て家庭の負担軽減の取り組み」

の中に、「小児救急医療体制の確保や学校保健の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の整備に取り組みます」とあるが、現場の立場からすると、親子で孤立していて、正確な医療情報が伝わっていないと感じる。「いつから熱が出たのか」と聞くと、「さっきです」という状況である。そのようなお子さんが非常に多い。初期救急の立場にいるが、いわゆる「0.5次救急」、「#8000」ほどのぐらい認知度があるのか。「子どもが熱を出した」、「どうすればいいんだろう」、「じゃあ#8000できるよ」といったような、子どもを産み育てやすい環境が必要である。初期救急、これは医師会なども様々関わってくるため、行政としてできる基本としては、「0.5次救急」と考える。

このような情報を適切に親子に与えられるようなシステムを、もう少し啓発しても良いのではないかと感じる。

三浦（じ）委員：先ほど村田委員がおっしゃった「0.5次救急」の「#8000」の話についてである。「#8000」を私も何回か利用したことがあるが、最終的には「医療機関を受診してください」と言われる。

そのため、医療にAIを使うのはどうなのかという意見もあると思うが、例えばこういう症状があると入力していくと、この可能性があるかと客観的に判断してくれるようなサイトもあるため、そのようなものを活用して良いのではと思う。

また、資料3の10ページ「④多様な価値観の尊重と、仕事と家庭の両立を支援する視点」は、子育てのイメージの意見をまとめたもので、計画にも反映されていないところであり、問題ないと思うが、「『子育ては大変だ』というイメージが少子化要因の一つである。」という記載がある。これはご意見をまとめたものにすぎず、仙台市の意見ではないと思うが、子育ては大変であり、そのような「イメージ」と言われると、大変だと思っている方たちは、辛い思いをするのではないかと感じた。そのため、仙台市としては、まずは「子育ては大変だ」ということを、正面切って認めて欲しいと思う。

2点目が、資料3の12ページ「3 基本的な課題」の「(1)子ども・若者の権利・意見聴取」の4段落目に、「意見の尊重にあたっては、ヤングケアラーや社会的養護下、貧困や虐待、いじめ、不登校、障害・医療的ケア等、困難な状況にあり、意見を聴かれにくい子どもたちがいることへの配慮が不可欠」と記載があるが、困難な状況にある子どもたちというのは、そもそもエネルギーが足りず、自分の大変な状況を公にとか、大人に伝えることがそもそも難しいと思う。

このような子どもたちが、自分の意見を言う場というのは、安心できる環境に保護され、「自分はこの人に話しても大丈夫なのだ」という安心感があることが前提として必要と考える。このような意見もぜひ汲み取っていただき、そのような子どもたちに対するフォローを、今以上にやっていただきたいと思う。

次に、資料3の13ページの「(4)地域との協働・子育て応援の機運醸成」の1段落目において、子育ての負担が女性側に偏っている現状が窺えるため、引き続き、男性の家事子育てへの主体的な参加を促していくことが重要であると思う。子育ては女性側に偏って非常に大変であると思うが、男性も昭和からの価値観のもとで、企業への忠誠を求められ、心身ともにぎりぎりな状況で社会貢献をしているのではないか。そのような中で、さらに家事や子育てへの参加を促される男性も、非常に大変な状況にあると思う。

企業がそれに対して、両立支援の促進を働きかけていることは大変素晴らしいと思うが、そのようなことができる企業がそもそも少なく、できる家庭は一部であり、できない家庭がほとんどではないかと感じている。これは何度も繰り返されている議論であると思うが、検討していただきたいと改めて思う。

吉田会長：「子育てが大変だから支援します」ということで良いと思うし、また、男性に「促す」というと、促されてしまうと大変であるため、男性も「可能にしていく」というような環境整備の観点から、表記していただければと思う。

海老澤委員：先ほどの市川委員のお話や、三浦委員のお話にもあったが、「困難な状況にある子どもを守る対策の推進」が、資料3の22ページの基本施策(1)②に記載されている。

これはとても良いと思うが、守るよりも前に、どのように把握するのかという課題がある。先ほどのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの話にもあったが、子どもが声を上げてくれれば良いが、家で悩みがあれば、家からというのは難しい。あるいは学校であったときには、それはもう担任が把握するものなのか、どのように考えているのか知りたい。

先ほど市川委員のお話にもあったが、スクールカウンセラーが配置されていることは存じているが、在勤は平日で、時間としては少ない印象がある。不登校であっても、あるいは、困難な状況にあっても、何か問題があったときにだけ行くようなイメージである。

しかし、この段階で心を開かせるというのはすでに難しい。子どもは普段からいる人に対して、心を開くものであると思う。例えば、習い事や何かの団体に行くとかそういうことではなく、子どもの日常にある風景の中で、誰かに相談できる場所があったら良いと思う。今現在、その辺りはどのようにされているか、伺いたい。

総務課長：今のご意見は、まさに重点戦略チームで話し合われた内容である。子どもたちが行って良いか悩むような場所ではなくて、普段から利用できる場所、行って良い場所であって、そこに友達や大人がいて、普通に相談ができるような、そのような居場所を増やすべきだろうという議論がなされている。

おっしゃる通り、家庭の相談、学校の相談、児童館での相談、それ以外に例えば、地域で運営する子ども食堂があり、そのほか、友達のたまり場など、そのような居場所になれば良い。そのようなことが重なり、居場所が多いことで自己肯定感が高まり、将来的にはウェルビーイングが高まると考えているため、仙台市としても、重点戦略チームでも話し合いがされたところと捉えている。そのような誰でも行ける子どもの居場所の充実についても、この計画の中にしっかり組み込んでまいりたい。

海老澤委員：もう一つ、資料3の25ページの基本施策「①子ども・若者が望むライフプラン実現に向けた取り組みの推進」について、最近、若者の志望理由書や自己推薦文などを読む機会が多く、それを読んでいて感じるのは、世の中にどのような仕事があって、どのように回っていて、自分はその中でどのような役割を担ってきたとか、どのようなことができるのかということをも具体的に考えることなく大人になっているように感じる。名前で企業を選ぶ、あるいは待遇で選ぶなど、社会の一員になるというのはそういうことではないと考える。

おそらく、社会が、子どもたちを切り離して運営していて、子どもは大人になって社会に入るときに初めてそれが分かり、そこにぶつかるのだと感じる。

先程、子ども、若者たちが、実際に「こういうことをやりたい」、それを実際に社会の中でやっていくにはどうしたら良いか、自分たちで実現させることがとても大事だという話があったが、そういうことも含めて、どのような仕事があるのか、もっとその社会の活動に若者を引き込むような施策があっても良いのではと思う。ライフプランを実現する前に、ライフプランを立てなくてはいけないし、立てるためにはどのようなライフがあるのかを想像しなければならぬ。自分の人生をどのように選んでいくのかということをも主体的に考えられるような場所があり、経験ができるという社会になったら良いと思う。

吉田会長：後半の、子どもや若者の意見や希望を掘り起こして受けとめるための仕組みづくりについて、キッズニアのような半社会経験みたいなものがあったとしても良いかと思う。

前半については、先ほど村田委員からもあったが、既存の支援ルートではなかなか行き届かない病気の親子や、声をあげられない子どもへのアプローチをどうするのかということについては、状況を把握し、支援を行き届かせるためにはどうしたら良いのかという、仙台市オリジナルのプランができたなら素晴らしいし、とても先進的なことだと思う。

千葉委員：私の立場から言わせていただくと、子育ては大変である。大変だが、保護者には楽しいとお伝えしている。大変な中でも、楽しさ、子どもの成長を感じ取っていただきたいと思うからである。

また、個人的な意見ではあるが、文章中に「母子」、「母性」とあるが、「ジェンダー」の文言もあるため、男としては、ますます子育てに参画しづらいのではと思う。

吉田会長：「親」に変えるとよいかと思う。

千葉委員：一番言いたかったことであるが、資料3の10ページ、「③安全で安心な居場所と多様な体験機会が得られ、だれ一人取り残さない視点」の上から2番目に、「赤ちゃんとふれあう機会がないまま親になる人が多い」とあり、資料1-2の4ページ目「その他仙台市に求めたいこと」の真ん中に、「学生は子どもと触れ合う機会がない。子どもと接する機会が増えれば子どもを育てたいと考える人が増えるかもしれない。」とある。一方で、資料2-2の10ページ「(3)次期プランで力を入れて取り組むべき方向性」の「2人と関わる力を育て、自分らしい暮らしを実現できる環境づくり」において、関わる力を育て、接する体験を持つとある。

私も我が子や我が子の友達の前でお話する機会があり、その中で、子どもが苦手という方が結構いるということは以前から感じていた。

兄弟が少ないという現状もあり、子どもと関わる機会をどうにかして増やせないかと考えている。今行っている取組は、中学生の職場体験で、幼稚園・保育所、児童館などの選択肢があり、その中で、もっと子どもと触れ合う、関わりを持つ機会を増やしていただけると、個人の意識も変わってくるのではと感じていた。

「こども・若者新聞」の中にも、「7歳くらい違う人と話す機会はなかったので面白かった」という一文もあった。ぜひ、子どもと関わる機会を増やしていただけると、少子化対策になるかもしれないし、子ども自身の中でのイメージも膨らんでいくと思う。

吉田会長：大変であっても、子育てのやりがいや労いがあることが大切と考える。仕事も同じであるが、やりがいも労いもないと、たとえ給料が高くても、辞めてしまうこともある。

本日は、様々なご意見が出たため、すぐには全部の反映ができないと思うが、順次、情報収集をしていただきたい。

飯島副会長：冒頭で会長から、これまでのオーソドックスな、「子育てをしている方を支援していくことが、結果として子どもがよりよく生きられる」といった考えではなく、「子育てをしている人も、していない人も、施設で育てられている子どもも、すべてを平等に、対等に見る」ということが、今回の計画の骨組みになっていると思う。そのような子育て世代、全ての子どもたち、全ての方々を支援するときに、援助するというだけではなく、その方々が自分で自分の人生をマネジメントしていくということを、社会としてどのように作り上げていくのかということが、今までにない考え方だと思う。

だからこそ、様々な意見が出てきており、大変ありがたいと思う。今の人たちを支援する、援助するということが、未来に向かってこの先起こることと、二つの軸で考えていくことが重要と思っている。これからも皆様から様々なご意見をいただきながら、仙台市のより良い計画にできたらと改めて思う。

吉田会長：以上をもって、資料3に関する討議を終了する。最後に、これまで説明いただいた事項あるいはそれ以外の全体の事項について、ご質問等あるか。

平山委員：資料3の32ページに、「こども財団と連携しながら」と記載があり、今日の会議の中でも、こども財団に関わるが多く取り上げられていた。仙台市で新しくできた外郭団体で、私もその取組や役割には期待しているが、もう少し詳しい今の状況について、この会議でもご報告いただけたらと思う。

新聞報道で見るとは、こども財団の年間運営費は1億円程度である。先程の「こども・若者会議」の予算は年間40万円を目標に、企業から集めなくてはならないという状況であり、場所代や人件費も掛かるため、10回実施するとすれば、40万円ではできないのではないかと、よくやっているのではないかと正直思うところである。

計画の体系の中に、協働、つまり、一緒にやっていくという記載をするのであれば、今後のこども財団の取組や現状についても、資料を提供していただければと思う。

吉田会長：機会を見て情報共有していただいて、足並みを揃えて進めてまいりたい。

今野委員：今の話の補足であるが、こども財団では、若い職員で Instagram を一生懸命運営しており、毎月、とても素敵なコンテンツが上がっている。残念ながらフォロワー数がまだ 70 名であるため、ぜひフォローしていただけたらと思う。

吉田会長：それでは、本日ご議論いただいた内容を反映していただいた上で、次回、中間案について委員の皆様と議論をさせていただく。
以上で本日の議事を終了する。

6 閉 会

以上